

別表 月給の職種(令和4年4月1日～令和5年3月31日 ※令和5年度以降、再度任用可能性あり)

整理記号	職種	配属予定先	勤務内容	勤務時間等				必要資格等	報酬 (月額)	期 末	健 ・ 厚	雇 用
				務週 時の 間勤	時間	休日	人数					
ユ-①	消費生活相談員 兼市民相談員	市民生活部 市民サービ スグループ	消費生活に関わる相談や、問題 解決に向けての情報提供・助 言・あっせん等の消費生活相談 業務 及び離婚や多重債務などの市民 生活相談業務。 パソコン入力業務等。	35	9:00～16:45、9:45～ 17:30	土・日曜 日、祝日等	1	消費生活相談員資格(ない 場合も申込可)、普通自動 車運転免許、相談業務の経 験がある方 ※消費生活相談員資格が ない方は、任用後に研修を 受講していただきます。	135,000	○	○	○

※「期末」「健・厚」「雇用」はそれぞれ「期末手当」「健康保険・厚生年金」「雇用保険」の該当・非該当を表しています。